



# 共済NEWS

vol.12

■秋田県火災共済協同組合 ■秋田県商工共済協同組合

発行／共済ニュース編集室  
〒010-0923 秋田市旭北錦町1-47  
県商工会館内  
TEL.018-864-3320  
FAX.018-864-3335  
発行日／2013年(H25) 9月10日



(議長：羽後町 東海林会長)



(挨拶：村岡理事長)



(挨拶：県信用保証協会 小林会長)



(総代会全景)



(懇親会全景)

## 理事長あいさつ



秋田県火災共済協同組合  
秋田県商工共済協同組合

理事長

村岡 淑郎

共済ニュース発信にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

日ごろから、組合員の皆様には組合運営に格別のご協力・ご支援を賜わり厚く御礼申し上げます。

県内の経済状況は、需要面では公共投資や新設住宅着工戸数が6ヶ月連続で前年を上回った住宅投資などは増加傾向にあるというものの、設備投資、個人消費、生鮮食品を除く消費者物価指数につきましては、横ばい、または、減少傾向にあるといわれており、当組合の主たる契約者である中小企業者は大変厳しい環境におかれております。

このような状況の中、24年度の当組合を振り返りますと、24年豪雪による雪害に係る共済金の支払業務、更には24年4月4日に発生した最大風速が観測史上1位を記録した「爆弾低気圧」による風災では、昼夜を問わず、事故受付・損害査定・共済金の支払など、昨年同様、損害査定業務の対応に追われ事業年度を終了した感はありますが、被害を受けられた多くの契約者に組合が微力ながらもお力添えができたことは、相互扶助を理念とする共済組合として、大きな意義を感じるものであります。

平成24年度の決算概要を総括いたしますと、火災共済にあっては、冒頭で申し上げました豪雪の損害対応に追われ、契約促進活動に影響が出たことから、共

済掛金に対前年比減という結果となりました。また、今年度についても昨年同様、日火連からの利用分量配当金を頂けなかったことにより、当期剰余金は約2,100万円を計上し終了することとなりました。

この剰余金については、組合積立金に約350万円、更に、『利用分量配当金』として共済掛金の3%の約1千2百万円を当てる剰余金処分案を上程致しておりますが、数年続いている自然災害に伴い、多大な共済金をお支払い致していることから、2%を従来通り共済掛金充当とし、1%を自己資本の充実を目的とした出資充当配当金に振り向けて頂く処分案を総代会にて決議頂きました。組合員の皆様にも何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

一方、商工共済につきましては、ハンドル共済、大型傷害共済とともに死亡事故の発生により経常利益に影響を及ぼしておりますが、ここ数年、最重要課題として取り組んでまいりましたハンドル共済、大型傷害共済の共済掛金の減少傾向に歯止めをかけることができ、重ねて、自動車共済での契約台数の増加による受託業務手数料の増収により、当期剰余金は約260万円を計上いたしました。この剰余金については、全額内部留保金として、組合積立金とする剰余金処分案を総代会にて決議頂きました。

最後になりますが、火災共済・商工共済とも組合を取巻く環境は厳しさを増してきております。組合員と更に強固な信頼関係を構築するにあたり、財政基盤の安定強化を図るうえでも共済掛金の増収が不可欠となります。組合員様からより一層のご指導、ご協力を頂き、中小企業者の唯一の共済団体として県内中小企業者と共に歩む組合として更なる精進を重ねてまいりますのでご協力賜りますようお願い申し上げます。一言あいさつに代えさせていただきます。

## 配当金還元のお知らせ

総代会の決議により、組合の「共済利用量による配当金の分配に関する規定」に基づいて、平成24年度にお払い込み頂いた共済掛金（長期契約の場合は、長期共済掛金÷契約年数）に対して3%（掛金充当2%・出資金充当1%）の配当金を還元いたします。

### ■配当金の還元方法

#### 組合員の方

##### (A) 1年契約の方

1. 2%（掛金充当）については、次回の契約更改（継続）時に共済掛金と相殺させていただきます。
2. 上記の掛金充当計算で出た端数（10円未満）及び1%（出資金充当）については出資金に増資させていただきます。
3. また、すでに送付済みの「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明を兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

##### (B) 長期契約の方

1. 2%（掛金充当）については、ご指定いただいた方法で還元いたします。ご指定方法については、すでに送付済みの「配当金のお知らせ」をご覧ください。
2. 上記の掛金充当計算で出た端数（10円未満）及び1%（出資金充当）については出資金に増資させていただきます。
3. また、すでに送付済みの「配当金のお知らせ」は出資金の残高証明を兼ねておりますので、大切に保管おき下さい。

#### 非組合員の方

##### (A) 1年契約の方

1. 2%（掛金充当）については、次回の契約更改（継続）時に共済掛金と相殺させていただきます。
2. 1%（出資金充当）については、ご指定いただいた方法で還元いたします。ご指定方法については、すでに送付済みの「配当金のお知らせ」をご覧ください。

##### (B) 長期契約の方

1. 3%（掛金充当2%・出資金充当1%）については、ご指定いただいた方法で還元いたします。ご指定方法については、すでに送付済みの「配当金のお知らせ」をご覧ください。

## 平成24年度業容

### ■火災共済・商工共済業績総括一覧

県商工共済（協）は県火災共済（協）の表裏一体団体として県火災共済（協）が取扱できない商品を取扱いをいたしております。また、組合法の絡みから、両組合は自立した組合として経理処理を行っておりますが、両共済の役員構成及び総代構成は同様になっておりますので、ここでは便宜的に羅列掲載いたしております。

(単位:千円)

| 区分              | 分類            | 火災共済(協)   | 商工共済(協) | 合 計       |
|-----------------|---------------|-----------|---------|-----------|
| 組 合 員 数(人)      |               | 27,881    | 11,866  | 39,747    |
| 代 理 所 数         |               | 93        | 94      | 187       |
| 資 産 合 計(千円)     |               | 1,436,444 | 416,080 | 1,852,524 |
|                 | うち流動資産        | 1,155,271 | 404,108 | 1,559,379 |
| 負 債 合 計(千円)     |               | 459,914   | 120,749 | 580,663   |
|                 | うち責任準備金       | 353,788   | 49,042  | 402,830   |
| 正 味 資 産(千円)     |               | 976,530   | 295,331 | 1,271,861 |
|                 | うち出 資 金       | 399,452   | 11,025  | 410,477   |
| 収 入 共 済 掛 金(千円) |               | 405,050   | 160,923 | 565,973   |
|                 | 内 共 済 掛 金 (A) | 405,050   | 52,322  | 457,372   |
|                 | 受託業務手数料       | —         | 108,601 | 108,601   |
| 支 払 共 済 金(千円)   |               | 1,023,492 | 38,645  | 1,062,137 |
| 事 業 費(千円)       |               | 183,120   | 123,724 | 306,844   |
|                 | 内 人 件 費       | 88,812    | 46,542  | 135,354   |
|                 | 物 件 費         | 33,536    | 12,279  | 45,815    |
|                 | 代理所手数料        | 60,773    | 61,256  | 122,029   |
|                 | 支 払 手 数 料     | —         | 3,646   | 3,646     |
| 再 共 済 料(千円)     |               | —         | 24,602  | 24,602    |
| 再 共 済 金(千円)     |               | —         | 30,807  | 30,807    |
| 連合会共済掛金(千円)     |               | 226,183   | —       | 226,183   |
| 連合会共済金(千円)      |               | 1,023,492 | —       | 1,023,492 |
| 税引後当期剰余金(千円)    |               | 21,680    | 2,658   | 24,338    |

### ■代理所組織別実績一覧

| 組 織 別<br>代理所名 | 火 災 共 済  |                          |                   |                    |                   |                           |                   |                     |                   |                           |                   | 商 工 共 済  |                    |                   |                    |                   |                    |                   |
|---------------|----------|--------------------------|-------------------|--------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|---------------------|-------------------|---------------------------|-------------------|----------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
|               | 代理<br>所数 | 共済掛金                     | 構成<br>比率          | 新 契 約              |                   |                           |                   | 保 有 契 約             |                   |                           |                   | 代理<br>所数 | ハンドル共済             |                   | 大型傷害共済             |                   | 自動車共済<br>(受託業務)    |                   |
|               |          |                          |                   | 件数                 | 構成<br>比率          | 契 約 額                     | 構成<br>比率          | 件数                  | 構成<br>比率          | 契 約 額                     | 構成<br>比率          |          | 保有                 | 構成<br>比率          | 保有                 | 構成<br>比率          | 保有                 | 構成<br>比率          |
| 商 工 会         | 21       | 205,904,134 <sup>円</sup> | 50.8 <sup>%</sup> | 9,713 <sup>件</sup> | 57.4 <sup>%</sup> | 124,047,564 <sup>千円</sup> | 45.7 <sup>%</sup> | 10,358 <sup>件</sup> | 51.5 <sup>%</sup> | 139,589,492 <sup>千円</sup> | 37.5 <sup>%</sup> | 21       | 1,373 <sup>件</sup> | 54.8 <sup>%</sup> | 1,071 <sup>件</sup> | 79.6 <sup>%</sup> | 4,254 <sup>件</sup> | 41.1 <sup>%</sup> |
| 商工会議所         | 6        | 51,567,072               | 12.7              | 2,352              | 13.9              | 32,260,375                | 12.1              | 2,584               | 12.8              | 38,046,872                | 10.2              | 6        | 120                | 4.8               | 18                 | 1.3               | 554                | 5.4               |
| 金融機関          | 6        | 45,026,320               | 11.1              | 1,593              | 9.4               | 27,838,416                | 10.4              | 2,760               | 13.7              | 51,217,432                | 13.8              | 6        | 643                | 25.7              | 135                | 10.1              | 420                | 4.1               |
| 協同組合          | 18       | 25,130,180               | 6.2               | 821                | 4.8               | 18,701,190                | 7.2               | 858                 | 4.3               | 19,468,801                | 5.2               | 18       | 145                | 5.8               | 23                 | 1.7               | 706                | 6.8               |
| その他機関         | 42       | 43,496,790               | 10.7              | 1,024              | 6.1               | 46,504,020                | 14.6              | 1,718               | 8.5               | 88,817,649                | 23.9              | 43       | 114                | 4.5               | 48                 | 3.6               | 3,022              | 29.2              |
| 事 務 局         | －        | 33,925,490               | 8.5               | 1,406              | 8.4               | 24,170,288                | 10.0              | 1,851               | 9.2               | 34,702,715                | 9.4               | －        | 111                | 4.4               | 50                 | 3.7               | 1,393              | 13.4              |
| 計             | 93       | 405,049,986              | 100               | 16,909             | 100               | 273,521,853               | 100               | 20,129              | 100               | 371,842,961               | 100               | 94       | 2,506              | 100               | 1,345              | 100               | 10,349             | 100               |

### ■火災共済事故別支払件数及び支払共済金

(単位:円)

| 種類  | 火 災        | 爆発・破裂 | 落 雷        | 風・雹・雪災      | 物体の落下<br>飛来・衝突 | 水ぬれ        | 騒じよう・<br>労働争議 | 盗 難     | 水 災 | 計             |
|-----|------------|-------|------------|-------------|----------------|------------|---------------|---------|-----|---------------|
| 件 数 | 11         | 0     | 93         | 1,456       | 8              | 15         | 0             | 1       | 0   | 1,584         |
| 共済金 | 83,516,801 | 0     | 17,496,230 | 901,800,062 | 2,272,845      | 18,062,087 | 0             | 343,627 | 0   | 1,023,491,652 |

### ■自動車共済事故別支払件数及び支払共済金

(単位:円)

| 種類  | 対人賠償       | 自損事故      | 対物賠償        | 搭 乗 者      | 人身傷害      | 車 輜        | 臨時費用    | 計           |
|-----|------------|-----------|-------------|------------|-----------|------------|---------|-------------|
| 件 数 | 65         | 5         | 507         | 57         | 36        | 480        | 3       | 1,153       |
| 共済金 | 13,931,061 | 9,148,000 | 108,333,760 | 15,172,500 | 7,164,624 | 84,235,954 | 103,000 | 238,088,899 |





## 組合の平成24年度業績報告

### ■火災共済の部

#### 組合運営の概要

組合員には・・・

- ① 平成23年度の共済掛金に対して総代会の承認後「利用分量配当金」を実施いたしました。
- ② 「24年豪雪」・「爆弾低気圧」等の被害者に対して迅速な支払を行いました。

代理所には・・・

- ① 代理所区分検討委員会の答申を受け、優良代理所の手数料の改正を行いました。
- ② 新理事務担当者会議等を積極的に行い代理所職員の資質向上研修を行いました。

組合では・・・

- ① 「豪雪対策本部」・「爆弾低気圧対策本部」を設置して被災者に対して迅速な支払を行いました。
- ② 代理所諸兄のご協力のもと、「積極的な増強運動」を展開いたしました。
- ③ 職員研修・職員会議を積極的に行いモラルの向上に努めました。

#### 事業実績の総括

組合は「地元の共済」として、代理所や総代諸兄のご協力をいただき、共済契約件数16,909件（保有件数：20,129件）・共済契約額273,521,853千円（保有契約額：371,842,961千円）・共済掛金405,049,986円で終了いたしました。

最終的に当期剰余金（税引後）として21,680,054円の計上となりました。

#### 剰余金の処分について

前期繰越剰余金226,492円を加えた21,906,546円が未処分剰余金となりましたので、利益準備金に4,400,000円・利用分量配当金に12,762,783円・組合40周年記念事業積立金に1,000,000円・総合共済対応積立金に1,000,000円・電算システム更新積立金に1,500,000円を計上して次期繰越金を1,243,763円とした剰余金処分案が総代会で承認されました。

### ■商工共済の部

#### 組合運営の概要

組合員には・・・

- ① 1 共済金支払の迅速化を進め組合員に利便を供しました。
- ② 組合員に「ハンドルの共済」を積極的に紹介しました。

代理所には・・・

- ① 代理所区分検討委員会の答申を受け、優良代理所の手数料の改正を行いました。
- ② 新理事務担当者会議等を積極的に行い代理所職員の資質向上研修を行いました。

組合では・・・

- ① 代理所諸兄のご協力のもと、「積極的な増強運動」を展開いたしました。
- ② 職員研修・職員会議を積極的に行いモラルの向上に努めました。

#### 事業実績の総括

組合は、総代の絶大的な協力や代理所のご協力の基に増強運動を積極的に進めた結果、ここ数年続いていた共済掛金の減少に歯止めがかかり、対前年比並みの実績で終了いたしました。しかし、「大型共済」・「ハンドルの共済」で死亡事故が発生したこともあり、最終剰余金は昨年を下回る結果となりました。

結果として元受共済の掛金は52,322,382円・受託事業の手数料収入は108,600,728円で終了いたしました。

最終的に当期剰余金（税引後）として2,657,840円の計上となりました。

#### 剰余金の処分案について

繰越剰余金726,254円を加えた3,384,094円が未処分利益となりましたので、特別積立金に1,000,000円・40周年記念事業積立金に500,000円・総合共済化対応積立金に1,000,000円を計上し次期繰越金を884,094円とした剰余金処分案が総代会で承認されました。

## 平成25年度事業計画について

### (火災共済)

#### 1. 事業方針

デフレを脱却することにより、組合として更に中小企業者の財産の保全を重視した組織として、「豪雪」や「風災」事故に対して共済金の支払いを更に迅速に進め、組合員に「安全」と「安心」を与える組合としての体質を強化してまいります。また、中小企業者の唯一の共済団体として「地域密着型組合」として精進を重ねてまいります。

また、平成26年4月から総合共済化の法律が施行されるため、本年度は、総合共済化に向けた準備を進めて参ります。

#### 2. 普及促進目標

新契約件数 18,000件 新契約額 2,800億円

### (商工共済)

#### 1. 事業方針

火災共済と同様の事業方針で参ります。

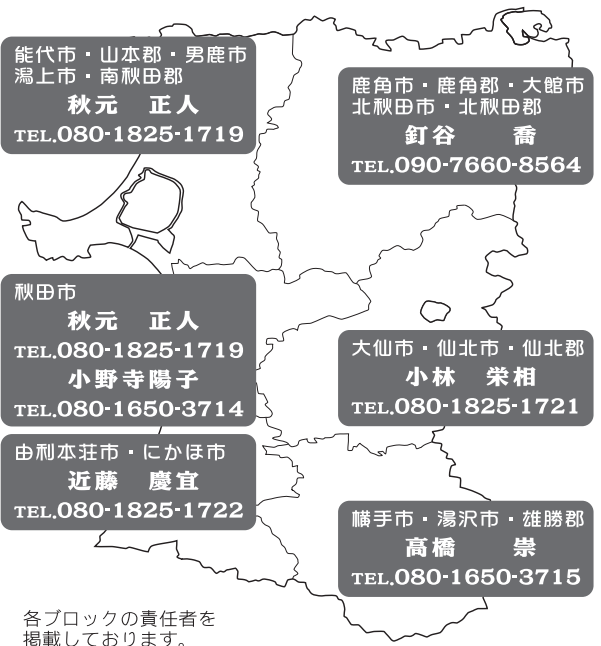
特に、元受共済である「大型共済」・「ハンドルの共済」の増加を目標として「3ヶ年計画」の2年目として更に、元受共済の安定増加に務め組合の体質強化をはかります。（組合総代会資料から抜粋）

#### 2. 普及促進目標

- ① ハンドル共済 3,100台
- ② 大型傷害共済 1,750口
- ③ 自動車共済 11,500台

## 組合の地区別担当者一覧

組合は、契約者へのアフターや事故対応のためにブロック毎に職員を貼り付けております。契約に係る相談や事故の際は代理所や職員にご連絡を下さい。

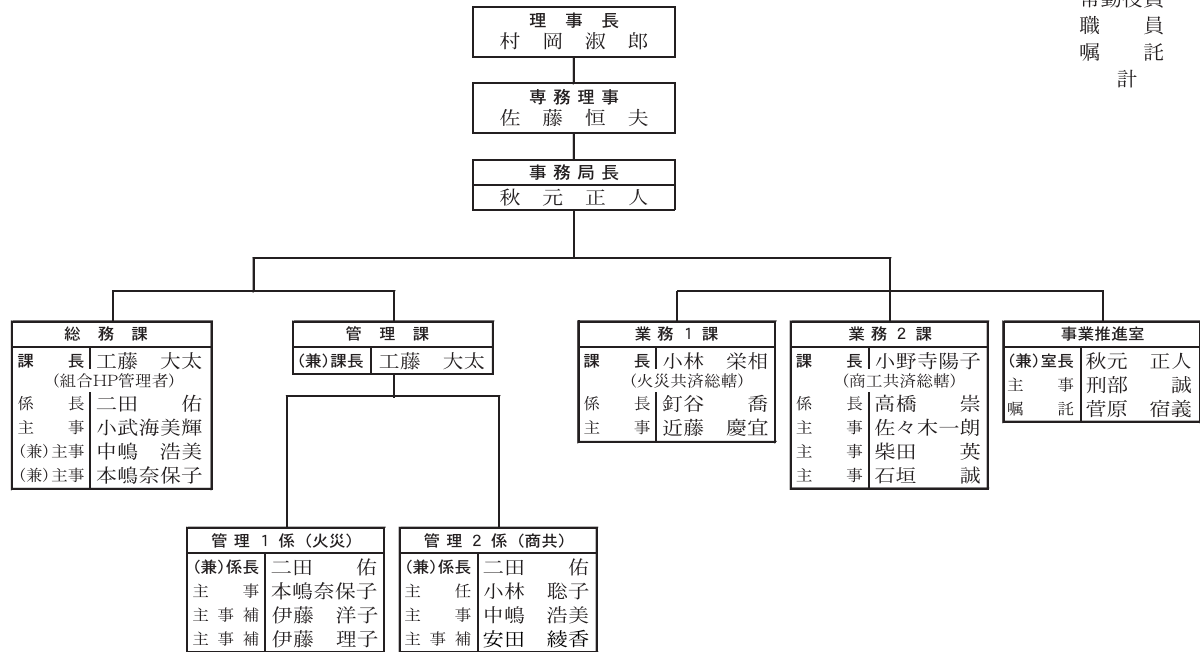


### 組合の代理所

組合の代理所（取扱所）は、県内に93（商工共済は94）代理所があります。詳細については組合のホームページ等でご確認下さい。

# 秋田県火災(商工)共済協同組合組織機構図

平成25年8月1日現在  
 常勤役員 1名  
 職員 19名  
 嘱託 1名  
 計 21名



- 1 万一の自動車事故の場合、共済金は契約者であるあなたにお支払いします。
- 2 お支払は迅速です。必要な費用・・・香典供花料、葬儀費用、相手側への誠意を示すお見舞金などの出費にお役立ていただけます。
- 3 運転者の年齢、性別に関係なく車種ごとに共済掛金は同じです。
- 4 事業者の場合は、共済掛金は全て損金処理ができます。
- 5 共済金は、一度雑収入計上し、支出は企業の経費として支払うことが出来ます。

## 補償内容(300万円コースの場合)

| 区分                         | 基 本 補 償                                                         |                                                                               |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------|
|                            | 負傷者が契約者側の場合                                                     | 負傷者が相手側の場合                                                                    |
| 死亡共済金(※)                   | 300万円                                                           | 死亡臨時費用共済金 30万円<br>270万円を限度として契約者が負担した実費                                       |
| 後遺障害共済金(※)<br>(後遺障害級別表による) | 12～300万円                                                        | 算定された額を限度として契約者が負担した実費                                                        |
| 入院共済金                      | 一人あたり<br>入院日額 4,500円<br>通院日額 2,250円<br>(日額最高 18,000円<br>365日限度) | 3日以上の上通院で一事故につき<br>入院臨時費用共済金 3万円<br><br>左記の合計入院日額から3万円を除いた金額を限度として、契約者が負担した実費 |
|                            | 特 約 補 償                                                         |                                                                               |
| 車両事故共済金特約                  | 1 共済期間内に1回 30,000円<br>(自車の損害額が30,000円以上の場合)                     |                                                                               |
| 対物担保特約                     | 1 共済期間内に1回 30,000円<br>(相手車の損害額が20,000円以上の場合)                    |                                                                               |

※事故の日から180日以内に死亡・後遺障害が生じたとき  
 ◎対物担保特約は、基本掛金の他に特約補償掛金が必要となります。  
 ◎ご照会は、組合事務局又は、最寄の代理所までお願いします。

## 事務局からのお知らせ

1. 「個人情報保護法」が施行されたのを受け、組合の玄関を事務所と遮断しておりましたが、役員会時に、入口を明るくするようにとの指導があり、玄関部分を明るく、入りやすいよう一部改装を行いました。近くにお立ち寄りの際にご覧になって下さい。
2. 中小企業等協同組合法の一部改正が行われ、火災共済と商工共済の商品が同一の組合名で行えるようになりました。(法律の施行は平成26年4月1日)  
 そのため、今年度はその準備を進めていくため、「総合共済移行班」を臨時に設置しました。組合員や契約者に対しましては混乱を招かないような移行を目指して参りますのでご協力をお願いいたします。
3. 組合のホームページには職員が作成した企業情報や所感を毎週のように追加しています。企業や代理所の要請有れば担当者が訪問させて

- いただきます。何とぞ、企業のPRとしてご利用下さい。
4. 秋田県は、「平成23年豪雪」・「平成24年豪雪」・「爆弾低気圧」・「平成25年豪雪」とたて続きに災害に見舞われております。組合も微力ではありますが、被災者に対して1日でも早い共済金の支払を行い被災者の復興をお手伝いして参ります。
5. ベテランの職員が定年等で、3人退職いたしました。組合職員の平均年齢は下がりましたが、まだまだベテラン職員の領域にはいたっておりません。組合員の皆様にはご不安を与える部分もあるかと思いますが全力で若い職員の能力を高めて参りますので、何卒ご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。  
 (専務理事 佐藤)

お問い合わせ  
**秋田県火災共済協同組合・秋田県商工共済協同組合**  
 秋田市旭北錦町1-47 TEL (018) 864-3320 FAX (018) 864-3335  
 または、地元の商工会・商工会議所・金融機関(代理所)・主要協同組合へお申し出下さい。